

計画策定にあたって

◎計画の趣旨

出生率の低下による今日の急激な少子化の進行は、子どもの健全な育成に影響を及ぼすとともに、近い将来、人口減少にともなう活力の低下など社会経済の様々な分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

国では、こうした状況を受け、急速な少子化の流れを変えるため、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画」として平成6年に「エンゼルプラン」、平成11年に「新エンゼルプラン」が、そして平成14年9月には「少子化対策プラスワン」が掲げられ、それぞれ目標達成に向けた取り組みが進められてきました。

平成16年11月に合併した本市では、これまで旧江田島町、旧能美町、旧沖美町、旧大柿町の4町それぞれに子どもをめぐる家庭環境や社会環境の変化などに対応した取り組みを行ってきたところですが、少子化は全国平均を上回る水準で進行しており、新市となった今、子どもの健全な育成と子育て家庭の支援をさらに強力に進めていくことが必要となっています。

これは、子どもの健やかな成長と子育て家庭を地域全体で支えあっていく「子育ての社会化」の視点から一段の取り組みを進めようとするものであり、新市の明日を拓く新たな挑戦とも位置づけられるものです。

◎計画の期間

この計画は平成17年度から平成21年度までの5年間で前期計画とし、平成21年度に前期計画の進捗状況を鑑み、必要な見直しを行って、平成22年度からの後期計画を策定し、今後10年間で着実な推進をめざすこととします。

17年度～21年度

次世代育成行動計画
(前期計画)

22年度～26年度

次世代育成行動計画
(後期計画)

◎計画の位置づけ

● 基本的考え方

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」(第8条)に基づく法定計画であり、平成17年度を始期とする10年間の次世代育成支援のための集中的・計画的な取り組みについて、国の「行動計画策定指針」を踏まえた江田島市の行動計画と位置づけられます。

● 他の計画との関係

この計画は、「江田島市新市建設計画」に定められた目標を踏まえ、子育て支援に関する具体的な実行計画として策定したものです。

● 計画の対象

この計画の対象は、「次世代」を育む観点からおおむね18歳未満のすべての子どもとその子育て家庭(保護者)を支援の対象とします。また、「子育ての社会化」の観点から、この計画の推進にあたっては、すべての市民や事業所などを含むものとしています。